

# 第62回施設・研修等分科会 議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第62回施設・研修等分科会

日 時：平成30年4月17日（火）16:21～16:56

場 所：永田町合同庁舎1階 第3共用会議室

公共サービス改革基本方針別表の取扱いに関するヒアリング

経済産業省基盤情報システムの運用管理業務（経済産業省）

<出席者>

（委員）

浅羽主査、石堂副主査、稲生副主査、川澤専門委員、大山専門委員、小尾専門委員

（経済産業省）

大臣官房情報システム厚生課 山内課長、山下統括情報セキュリティ対策官、  
満塩政府CIO補佐官、中野課長補佐、三川課長補佐、  
中島課長補佐

（事務局）

福島事務局長、足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○浅羽主査 ただいまから第62回施設・研修等分科会を開催いたします。

本日は、「公共サービス改革基本方針別表の取扱いに関するヒアリング」といたしまして、経済産業省基盤情報システムの運用管理業務に関する審議を行います。

本日は、経済産業省大臣官房情報システム厚生課の山内課長にご出席いただいておりますので、ご説明をお願いしたいと思います。

なお、ご説明に関しましては15分以内でお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○山内課長 よろしく申し上げます。情報システム厚生課の山内でございます。

今日は、今、机上に配付いただいております資料というものをもとに、ご説明をさせていただければと思います。

1ページめくっていただきまして、運用管理業務につきまして、これまでこの分科会でもご議論いただいていたところでもありますけれども、現在までの進捗と今後の見通しというところについて、ご説明をさせていただきたいと思っています。

資料の1ページ目というところ、右下に振ってあるところでもありますけれども、運用管理業務につきまして、我々の一番基幹としている事務のシステムにつきまして、その運用業務管理について、切り離して調達をするというご議論だというふうに認識をしています。

具体的に、運用管理業務といえども中身はいろいろあるものですから、ここで例として挙げさせていただいておりますPCのアカウントの付与などのユーザー情報の管理、それから実際の、ここにありますけれども、こういったPCの、我々職員にそれぞれ貸与しておりますけれども、そういったものの管理、それからアプリケーション、これは『Word』であるとか『Excel』といった類いの、日ごろ業務で使うアプリケーションについてですけれども、その設定の変更というようなもの、これについてはシステムの受注者以外でも実施することが可能というふうに考えておりますので、そういった切り離して調達をすることができるもの、こういったものについて、今こういったものがあるのかという検討をしているところであります。

2つ目のところがございますように、システムの受注、要するにシステムの運用をする者と、それから運用の管理をするというところ、この切り分けにつきまして検討しないといけないというふうに思っておりますけれども、実際には、我々、サービスの提供という形で、この基盤システムの調達をしておりますので、このサービスの提供の形態というものが、1つその前提となつて、切り分けを考えないといけないというふうに考えております。

具体的には、ここにあります基盤情報システムとの責任分界点というものが必要になってくるというふうに思っております、ここに米印のところを書いてございますけれども、サービスの調達というところで、具体的にどのような形態で、そのサービスを提供してもらうのかというところ、これにはITの進化に伴って、今、いろいろな方式が存在しています。

実際に、オンプレミスとありますけれども、サーバーなり必要な機械を全部自分の建物

の中に持って運用するという形態から、データセンターみたいなところに置かせてもらって、そこに接続をして提供してもらおうようなもの、さらには、今、クラウドと言っておりますけれども、結局、どこにサーバーがあるかというところよりも、こういった使い方ができるかというところに焦点を当ててサービスを提供すると、そういった形態もありますので、システムをどのような形態でサービスを調達するかというところにかかってくるというところを検討しないといけないというふうに考えています。

それと、米印のところでは恐縮でございます。サービスの提供においても、一定水準の性能を保証するということを求めていますので、サービスに係るオペレーションというものにつきましても、性能保証に必要なシステム受注者、それからその製品の提供者でなければ行えないという、そういった技術水準の高い、技術とそのまま直結しているようなサービスの提供というものがございまして、そういったもので、この運用管理業務というのが、どこまで切り離すことができるのかということを検討する必要があるというふうに考えています。

逆に言いますと、運用管理業務の調達において、切り離すことができる業務というものについては、民間競争入札を導入するために、監理委員会の皆様方との連携をさせていただいて、その調達方針について、今後検討していきたいというふうに考えています。

以上を踏まえまして、おまとめいただいております基本方針の別表の記載でございますけれども、この下でございますように、経済産業省基盤情報システムの運用管理業務につきましては、同システムの更改、これは平成34年2月に予定をしておりますけれども、これに合わせて民間競争入札を実施するという方針で、その内容の詳細について、今後、監理委員会の皆様と連携をして検討するという形に変更していただければというふうに考えています。

2ページ目でございます。この今後の調達、それから導入のスケジュールについて、今、我々が予定しているものについてまとめております。

本年度、本年の4月から開始したところでございますけれども、本年度につきましては、市場調査、それからコンセプトの作成というようなものを行うことにしております。

中でも期間の前半におきまして、事業者へのヒアリング、それから文献等の調査を行って、それから実際にどのような基盤情報システムの構築を進めていくかという、その内容について分析をし、そのコンセプトをまとめるということが今年度の作業スケジュールであります。

その中には、当然、運用管理業務も入ってくるわけですが、その運用管理業務の調達の手続というものにつきましては、34年2月からさかのぼりまして、必要となる時間をとって、その中で基盤情報システムの……。そうですね。時間を持って、監理委員会の方々と連携をしながら調達手続というものを進めていきたいというふうに考えています。

なお、その基盤情報システムの本体のほうでありますので、運用管理業務ということではないですが、これにつきましては、現行のシステムの入札のときに、入札を残念な

が断念せざるを得なかった事業者の声というものを取り入れまして、この本体のほうの基盤情報システムの調達につきましても、公告期間を現行2カ月であったものを3カ月、それから市場調査の前倒しと充実、これは10月に開始をしていたものを4月に開始をする。それから価格点と技術点の比率につきましても、現行1対1であったところを1対3ということを検討したいというふうに思っています。

他方、運用管理業務につきましても、それほど技術点というものを考慮するという必要もないであろうというふうに思っておりますので、一般的には価格点と技術点、1対1ということで行う方向で検討したいと思っております。

そして、最後の3ページ目でありますけれども、これは参考で、今ご説明をした入札の参画を断念した3社の企業から、どういった理由で応札を断念したのかというところのヒアリング結果でございます、ここにありますとおり、公示期間、それから技術点と価格点の比率、それからその公示期間というところにつきまして、この意見を生かして次期の入札に臨んでいきたい、臨んでいく必要があるのではないかと検討をしたいというふうに思っています。

私からの説明は以上でございます。

○浅羽主査 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました内容につきまして、ご質問、ご意見のある委員は発言をお願いいたします。

○大山専門委員 よろしいですか。

○浅羽主査 大山委員、よろしくをお願いいたします。

○大山専門委員 ご説明ありがとうございました。

今回のこの話は、聞かせていただいたときに、一見、非常にリーズナブルな対応の仕方というふうに見えたのですが、よく考えてみると、ちょっとひっかかることがあります。というのは、運用開始はまだ先ですよ、結構。それで、今、市場調査をして、そのときの状況を読めるのでしょうかというのが、まずわからない。もともとシステムなので、この場合、例えばオンプレでやるかクラウドでやるかの議論もありますが、そのときに、そもそも何を目的にする。すなわち、次期システムに求めるものですよね。今の業務をやるのはもちろんのことながら、それにプラスアルファで求めるもの。例えば、価格なのか、パフォーマンスなのか、あるいはセキュリティの面なのかと、いろんなことがあると思うのですが、それを、どこを主軸にするか調査をするというなら、まだわかるのだけど、その説明がないので、何を調査なさりたいのかがよくわからないので、説明いただきたいと思っております。

○山内課長 そこにつきましては、当然、今、ご指摘のあるところでありまして、これまで我々が使ってきたシステムの中、それからいろいろな新しい技術と、それから逆に我々の仕事を効率的に進めるというところの観点、こういったものが必要だろうと思っておりますので、セキュリティのところも当然でありますけれども、そういったさまざまな我々

が抱えているニーズを、まず整理をした上で、逆にニーズがあってもシーズのほうで対応できないとどうしようもありませんので、そういった問題意識を持って、市場調査、技術調査をして、具体的にどういったところであれば可能なのか。当然、ご指摘のとおり、費用の面も考えないといけませんので、そこの取捨選択ということをこれからしたいというふうに考えています。

○大山専門委員 ただ、わからないですよ。調達時の費用というのは、まだ。要するに、技術の動向がありますから、物によっては安くなってくるやつもあれば、もうほとんど使われなくなって、逆に使おうとすると高くなってしまいうようなこともあるでしょうし、そういった観点から見ると、新規の技術を、例えば、経産省なので、あえて導入してやってみるとかいう挑戦的な話があるなら、また違うのですが、そうでなくて、もし価格重視でいけば、それは競争性を高めるほうが一番価格は有利になると思いますし、その辺のところ、どの軸をほんとうに大事に思って調査をなさりたいのかが、先ほどの繰り返しですが、よくわからないので、そこはこれから明らかにしていこうということなのではないでしょうか。

○山下統括情報セキュリティ対策官 今回導入したシステムに関しましては、コンセプトとして、いわゆる働き方改革であるとか、効率化・コストの削減、セキュリティの3本柱を軸にして、調達しました。まず、コンセプトを第1に決めて、その3本柱を主軸に調達要件の設定や技術の取捨選択をし、最終的には価格面で収まるかどうかというところを、広く事業者等にヒアリングをしたり、参考情報をいただいて、全体の見積もりをしていったという形。今後に関しても、同様に、今回でいうと3つのコンセプトに該当するところを、調査を通じて、決めることをまずは目指していく。それに当たっては、広く事業者等から情報を集める等によって、技術動向を把握するとともに、職員へのアンケート等によって、コンセプトを固めていく。そこから、どういった技術が使えるか、ニーズに対してどういった実現方法があるかという順序で決めていきたいと考えております。

○大山専門委員 既に職員から何か要望が上がっているというのはないのですか。

○山内課長 そういった意味では、今年の1月に新しいもの、実際には2月から運用しておりますので、その中で、今回新たに追加した機能というものを、今まさに使ってもらっているという状況がありまして、なので、これがこなれてくると、ニーズがもう少し明確になってくるのだろうなというふうには思っています。

○三川課長補佐 この調査ですけれども、先ほどの調査自体のインプットとして、現行の基盤が先ほど言った2月からスタートを切っていて、これに対する評価というのを職員に聞くことをします。それからサービスデスクがあって、そこにいろいろ、職員からの要望とか、上がってきておりますので、そういったものも全てインプットして、次はどういうシステムにしてほしいのだというニーズを酌んでいきます。それから、あとは、我々として、次はどういうシステムを目指したいのだというのもインプットとして入れていって、それと市場の調査、実際に使っている事例も含めて、そういったものを調べて、次に

目指すものというのを定めていくというのが、この仕様の中に載っています。

調達の時期のお話がありましたけど、時期については、政府調達のスケジュールに合わせて、調達することと設計と開発期間をとっていくこととしている。資料のほうにスケジュール(案)書いていますが、実際に使うときの4年ぐらい前にスタートを切らないと、いけませんので、そこを考えると、この平成30年にスタートを切るとしています。

平成30年度についても、前はもう少し後ろのほうにスタートを実は置いていたのですけれども、事業者等に話を聞いて、なるべく早目にスタートを切って、事業者側のほうに、我々がどういうシステムを目指しているのかということをお早めにアプローチをかけていって、それで正式に参加をしてもらおうという流れにしていかなければいけないだろうということで、早目ではありますけれども、平成30年の頭からスタートを切って調査をしていくという形にしております。

○浅羽主査 大山委員、よろしいですか。

ほかの委員、いかがですか。石堂委員、よろしくお願ひします。

○石堂副主査 システムには素人なので、非常に難しいのですけれども、これまでの経緯を拝見しますと、ともかく運用管理業務をほかのサービス調達から切り離して、そこで競争性を高めようという1つの流れがある。ただし、そうは言いながら、今度は市場調査をして、実際に切り離す範囲についてはこれから検討するのだと。その切り離し方によって、それが市場の競争を呼び起こすようなものになるのかというのは、また、そのときに検討しなきゃならないということなら、何か循環論になっているような気がするのですよね。

先ほど大山委員からもお話ありましたけど、私の感覚では、市場調査をするというのは、むしろ御省がこれからやろうと思うシステムをどういうふうにしたらいいのかという全体的な話であって、切り離すべき範囲を特定するために市場調査をやるのだというのは、何かちょっと違和感を感じるんですよね。

ともかく切り離せるところを切り離して、それで民間競争入札に持っていこうという流れと、それと、今、改めて市場調査をやって切り離す範囲をこれから決めていこうということに何か矛盾はないかということと、それが1点。

それから、後のほうで言いましたように、そもそも市場調査やるというのは、どう切り離したらいいかということのために市場調査やるというのは普通なのですかという、その2点をお聞きしたいと思うのですが。

○山内課長 おそらく、違和感を持たれているその2点は、根っこは同じようなところにあるのだらうと思いますけれども、今、ご説明をしたように、そもそも市場調査をなぜやるのかということところは、この新しい、次期の34年2月に導入をするサービスとして、どういったものを調達しようかということの調査でありまして、決して運用管理業務がどう切り離せるのかということをお目的とした調査というものにはなっていないことを、まずご理解いただきたいと思ひます。

その上で、サービスとして調達をするときに、どういった技術を使ってサービスを提供

してもらおうのかということが決まってくれば、そこからその運用管理業務のところ、何が切り離せるのかということが最終的に固まってくるだろうなど。我々、運用管理業務の中で切り離せるものがないというふうには思っていないので、先ほどご説明をした1ページ目のように、アカウントのユーザー情報の管理とか、これはどんなものを取り入れたとしても、こういった仕事はあると思っていますので。とか、機器の管理とかですね。これはもうほんとうにハードをどこにどう置いて、誰に貸与するのかというところでありまして、そういったものはあると思っています。

それに加えて、どこまでが切り離せるかというところについて、事実をもとに確定をしていきたいというふうに思っている次第であります。

○石堂副主査 もうちょっといいですか。

わかりました。それで、このシステム全体としての規模というのは、これまでの契約からいくと、トータルでは年間50億くらいという数字をお聞きしたのですが、そうすると、今、検討されている運用支援に関するサービスというのは、隣接業務分野というのを加えて考えるのか、あるいは厳しく制限してしまおうが、その50億のうちどのくらいの規模のものが対象になりそうかという見通しというか、見込みというか、マックス、ミニマムでもいいですけどね。大体このくらいからこのくらいの金額が切り出せるのではないかという感覚はお持ちなのですか。

○三川課長補佐 以前に我々がハードウェアを借りるという形でシステムを構築していた際は、それを運用する事業者というのはサービスデスク等がありました。ヘルプデスクと当時言われまして、ヘルプデスクと、あとサーバー、ネットワーク支援とかいうふうに言われる、そういうのがありまして、その当時ですと、単年度で大体3本の契約がありました。年間でそれぞれ1,000万から2,000程度ぐらいです。あと、もう一つは、運用支援。それも1,000万程度のものが2つぐらい。それぐらいかなと。

○石堂副主査 50億というトータルから見れば、ごくごく限られた範囲だという感じですか。

○三川課長補佐 金額的にはそうでございます。

当時よりも、今回、特許庁が入ってきていますので、そういう意味では、少し範囲が広がるので、大体、対応する人数、かかる職員数は1.5倍ぐらいになると思っていますので、そのぐらいには増えるのかなという感じでございます。

○石堂副主査 それから、最後、もう一点だけ聞かせていただきたいのですけれども、これまでの契約の経緯からいくと、結構、説明会の参加会社数というのは、22とか、30幾つとか、何社も、結構多いですね。それで、なぜ入札に参加しなかったと聞いたのが3社というのがあるのですが、この3社というのは、この説明会に参加したけれども応札しなかったものが、通常、最初になっていると思うのですけれども、なぜ、これだけたくさんあって、そのうち3社しかヒアリングなされていないのかというのは、何か特段の事情はおありなのですか。



○山内課長 それはおそらく、すいません、違ったら直してください。この契約のところで説明会に参加した方はいらっしゃるのです。確かに22社いらっしゃいますけれども、我々として、参加資格要件の上のところに書いてありますけれども、ここをクリアするだろうなということが、その22社の中で、全てがわかるかどうかという問題はありますけれども、見たときには大体4社ぐらいなのかなと思っておりますので、1社落とした以外の3社ということじゃないのですか。

○満塩政府CIO補佐官 そういう意味では。22社というのは、ITの場合は部品のメーカーさんもそれぞれ必ず説明会にいらっしゃいます。ですから、例えばプリンターメーカーさんとか、データベースの会社さんとか、OSの会社さん。説明会は、全て会社向けに行うのですが、応札される場合は、それを皆さん、組み合わせられるわけですね。それで1社と数えるので、その数が大分違うのかなとは思いますが。

○石堂副主査 そうすると、このヒアリングするというのは、いわば共同体みたいなイメージに対するものだと。そうすると、参加している社数で考えれば、もっともっと数は多いと考えればいいということですか。

○三川課長補佐 そうですね。多いと思います。

○満塩政府CIO補佐官 そうですね。それぞれの中に、要はプリンターの候補者の人たちがそれぞれいらっしゃいますので、そういう意味では、そうとも言えます。

○石堂副主査 なるほど。そうすると、この3社という陣形じゃなくて、A社、B社、C社じゃなくて、これが1つ、企業グループだというふうに考えればいいと。

○満塩政府CIO補佐官 そうです。提案するグループみたいな形ですかね。

○石堂副主査 はい。

○浅羽主査 ほかの委員、いかがですか。じゃ、小尾委員、よろしくお願いします。

○小尾専門委員 ご説明ありがとうございました。

今、多分、皆さんが言っている話というのは、基本的には、今回、この切り離した部分についての規模感とかが不明確なので、現状ですよ。そういう意味で、どのくらいの金額になって、どのくらい。実際、ふたを開けてみたら、すごく小さいものになってしまうのではないかと、少し危惧されている部分があるかなと思っています。

今回、市場調査、一応、調査。市場調査……。基本的には市場調査と書いてありますが、技術動向の調査をされるというふうに認識をされていて、その中で、仕様書の中には、今後、基本情報システムに係る提案というか、今後どのような、多分、システムをつくっていけばいいかというような提案を求めるような項が入っているので、その上にもちょっと書いてはあるのですが、運用管理業務をきちんと分離するのだというようなことを、経産省側の意図として、きちんと、今回これを受ける業者に伝えて、それができるだけマックスと言うと、ちょっとまた語弊があるのかもしれないですけども、できるだけ、その部分が大きくなるように、また、そのしやすさというのですかね。運用管理業務を今回分離するというのが基本的な考え方なので、その部分を、ほかの業者が入ってきても、きち

んとできるように、または、そこの部分をできるだけ業務として大きく。大きくと言いますと、あれですけれども、そこの業務がちゃんと立ち行くようにみたいなことを意図として伝えた上で、この業務をやらせるようなことを心がけていただければなというふうには思います。それがちゃんと、多分、伝わっていないというのは、受けた業者側が何か面倒くさいので、そこの部分、小さくしちゃいますみたいな提案を出してきてしまう可能性もありますので、そこは少し注意をして業務をやっていただければなというふうに思いますので、お願いします。

○浅羽主査 川澤委員。

○川澤専門委員 資料のA-2の20ページですとか22ページ、28ページなどを拝見しております、フロー図を丁寧に作成していただいているのですが、ここの中で、主体で分かれているところに、「サービス業者／保守業者」という形でスラッシュがあるかと思えます。先ほどのサービス全体の中で、運用支援と保守というところは区切られていて、今回は運用支援だけ切り離すということだったのですが、運用支援と保守というのは、ある意味、密接にかかわっている部分もあるのかなと思ひまして、この2つを分離することが効率的であるという理解でいっちゃって、今回、切り離すのだと思うのですが、その効率性というのが、どういうふうに担保されるのか、不効率にならないのかというところを1点確認させていただきたいというのと、もう一点目は、運用支援と保守を分離したときに、分離した上で運用支援についてはどのぐらいの工数がかかって、例えば、保守の事業者とどのぐらいの連絡をとる必要があったとか、そういった工数とか規模感について、連携について、きちんと情報が開示できるということを担保していただけるのか、この2点について、お聞かせいただけますでしょうか。

○三川課長補佐 まず、このフローであるところの保守の部分ですけれども、どの程度効率的という趣旨よりは、ここで意図している保守というのは、ハードウェアの修理であるとか、故障したものを直すという、そこを指していまして、そういう観点でいくと、ソフトウェアを提供している事業者、ハードウェアを提供している事業者であるとか、システムをつくった事業者、そういったところにやっていただくべきものだというふうに理解をして、このようなフローになっているということです。

それから、2点目のご質問の、開示とおっしゃっている点については、次の運用管理の事業者に対しての開示ができるかどうかと、そういう趣旨ということでしょうか。そこについては、そのような修理対応であるとか、その辺のところの情報については、調査時点で開示は当然していった、どのぐらいのボリュームになるかというのを理解した上での応札をお願いするという形で進めてまいります。

○川澤専門委員 じゃ、そのサービスデスクからサービス業者／保守業者に連絡をするというのですか。このフローの中で関連性が出てきている部分が多いと思いますので、おそらく、そこは単一の事業者であればスムーズにいく話だと思ひますけれども、そこを分離することによって、逆に不効率が発生しないように、おそらく仕様なり工数のイメージ

なりが必要なのかな、そういう趣旨です。

○浅羽主査 川澤委員、よろしいですか。

○川澤専門委員 はい。

○浅羽主査 ほかの委員、よろしいですか。

それでは、時間となりましたので、本案件につきましての審議はこれまでとさせていただきます。本案件につきましては、公共サービス改革基本方針別表におきまして、「運用管理業務については、民間競争入札の実施に関し、引き続き監理委員会と調整する」こととされていたことからヒアリングを行わせていただきました。

本日のヒアリングにおきまして、経済産業省から、運用管理業務について、情報システムと切り離して民間競争入札を導入すること、そして、その運用管理業務の範囲につきましては、今後も監理委員会と連携して検討するというところをご説明いただきました。そして、私ども、それを確認いたしました。

ですので、今後につきましては、運用管理業務の内容の詳細の検討を連携して進めさせていただきます。ですので、当委員会といたしましても、御省からご説明いただきました、この段階に応じて、それぞれの段階、細かく説明いただいた部分もありますし、そうでない部分もありましたけれども、市場調査から始まりまして、コンセプト、資料、ヒアリング、仕様書案検討、こうした各段階におきまして、私どもとしましてもフォローさせていただきますと考えております。

また、平成30年度基本方針別表の書きぶりにつきましては、ご提案ありましたとおり、「経済産業省基盤情報システムの運用管理業務につきましては、同システムの更改（平成34年2月）に合わせて民間競争入札を実施する。その内容の詳細については、監理委員会と連携して検討する。」とする方向で調整したいと思っております。

そのような方針で、他の委員の先生方、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○浅羽主査 ありがとうございます。

それでは、本日の議論の内容につきましては、私と事務局とで調整の上、監理委員会への報告資料として整理いたしたいと思っております。整理したものとしましては、事務局から監理委員会の本委員会に報告をお願いしたいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本日、質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付していただきたいと思っております。

事務局から、何か確認しておくべき事項はございますか。

○中野課長補佐 今後のスケジュール的なものって、どんなイメージで持たれていますでしょうか。今まで我々が市場調査をしてというので、一応ご説明して、今までご質問いただいていたのですけれども、なかなか、まだ答えられることが少ないなというのを実感としても持っているところがございまして、また、もちろん、市場調査をするに当たって、

こういうことを留意すべきだというような点についてご指摘いただけるのであれば大変ありがたいなと思うのですが、今後のスケジュール的な形として、委員の先生方、もしくは事務局の方としては、イメージをお知らせいただくとありがたいなと思っているのですが。

○事務局 事務局からお答えさせていただきます。

まず、市場調査の結果や進捗状況を含めて、事務局の方に経済産業省様から密に情報提供いただきましたら、その内容を踏まえまして、どのタイミングで分科会や監理委員会で御議論いただくかどうかを検討させていただきまして、また次の報告のヒアリングですとか、その時期についてセットさせていただきたいと思います。ですので、できる限り、また今後の検討状況等、少しの情報でも判明した段階で、事務局の方にまずは情報提供いただければというふうに考えております。詳細については、また追って御相談させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○中野課長補佐 ありがとうございます。

○浅羽主査 ありがとうございます。

その他、事務局から確認すべきことはありますか。

○事務局 ありません。

○浅羽主査 ありませんか。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして……。

大山委員。

○大山専門委員 一言だけ、せっかく、今、そういう話をしていただいたのですが、ぜひお願いしたいのは、せっかく調査をするのであれば、そもそもの競争性を上げることを考えていただきたい。要するに競争性が上がるための仕掛けが何なのか。その工夫が。

○中野課長補佐 それは運用支援業務に限らず。

○大山専門委員 限らず。

○中野課長補佐 基盤システムそのものという意味ですね。

○大山専門委員 やっぱそれが本当のやるべきことだと思うのですが。もちろん、その中で切り分けるという話は、ここの前提になっていますから、それはそれで結構なんですけど。

というのは、経緯を見ていると、24年のときが2社応札になっているのですよね。あと違ってると。この辺の背景は、当然のことながら、いろいろわかっていることがあるので、そここのところの努力をしていただきたいなど。そのためには、できるだけ新規の技術とか、何か特定のものじゃなくて、できるだけ使いやすい、あるいはある程度、変な言い方だけけど、枯れた技術ですよ、それは。

○中野課長補佐 やっぱ経産省、新規技術もそうなのですが、部署もいろいろありまして、例えば、特許庁みたいところは、実務として、処理をしていくというのが、審査をするという意味でいうと、安定した稼働を求めているところもあるので、いろんなニー

ズが省内にございますので、そこを踏まえてやっていきたいと思っております。

○大山専門委員 それは、場合によっては、ジョイントベンチャーじゃないけど、形を逆にやってもらってでもいいものだ。トータルで競争性上げるということを忘れないでやっていただきたいなと思います。

○浅羽主査 何かご発言ありますか。

○大山専門委員 すいません。余計なことを言いましたが。

○浅羽主査 いえいえ。

それでは、以上をもちまして、「経済産業省基盤情報システムの運用管理業務の審議」を終了いたします。経済産業省の皆様におかれましては、ご出席どうもありがとうございました。

(経済産業省退室)

— 了 —